

# みんなの輝きを次世代へ

～第2次基本構想・基本計画の策定にあたって～

西東京市長 丸山 浩一



西東京市第2次総合計画（基本構想・基本計画）は、これからの10年のまちづくりを進めるための基本的な方向性を示すものとして、多くの方々にご協力いただき策定いたしました。

本市はこれまで、新市建設計画を包含した第1次総合計画を基に、合併の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進してまいりました。合併記念公園として整備した西東京いこいの森公園や南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」、ひばりヶ丘駅前出張所の開設や障害者総合支援センター「フレンドリー」などの施設整備を進める一方で、人にやさしいまちづくり条例の制定や市民活動団体との協働の基本方針の策定などの制度づくりに努め、ハードとソフトの両面で西東京市の基盤となる施策や事業を進めてまいりました。

次の10年は、これまで以上に自主的・自立的な自治体運営が求められています。平成23年8月の地方自治法の改正により、基本構想を策定する義務はなくなりましたが、総合計画条例によって、この総合計画を市の最上位計画と改めて位置づけ、また、基本構想等を議決対象としたことにより、総合計画が市民の総意に基づき策定されたことは大きな意義があると考えております。

本市を取り巻く社会経済情勢は、これからも厳しい状況が続くものと思われませんが、これまでのまちづくりの成果を継承しつつ、総合計画と行財政改革を両輪として、新たなまちづくりに努めてまいります。

そして、まちづくりの推進には、市民、企業、団体の皆様が取り組まれている活動も大変重要な要素となります。皆様と共にまちづくりを進め、みんなが輝き、次世代にその輝きをつなげる10年として、基本構想に掲げた「基本理念」、 「理想のまち」の実現に向けて、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。新たなまちづくりに向けて、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、2年に渡る議論を経て素案策定にご尽力いただきました総合計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、策定過程において貴重なご意見を賜りました多くの市民の方々並びに市内企業・団体等の皆様そして、様々な視点から議論を重ね、審議いただいた市議会議員の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成26年3月